

測量法（昭和24年法律第 188 号）第14条第 1 項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成21年 4 月17日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 基本測量（基盤地図情報整備作業）
- 2 作業期間 平成21年 5 月11日から平成22年 3 月26日まで
- 3 作業地域 小城市